

# 相続が発生すると名義変更など さまざまな手続きが必要となります。

相続が発生すると、遺産分割手続きが終わるまでは、遺産は相続人の皆さまの共有財産とみなされます。預貯金、株式などは一部の相続人の方だけでは、自由に引出しや換金ができなくなり、相続人の皆さまにとっては大変不便です。また、手続きによっては書類等の提出期限が設定されている場合もあるため、早急に手続きをとることが重要です。

## 不動産の名義変更の手続き

種類	手続きの種類	手続き先	必要書類
不動産	所有権移転登記	法務局	<ul style="list-style-type: none"> <li>被相続人の戸籍謄本等</li> <li>相続人全員の戸籍謄本及び住民票</li> <li>固定資産税評価証明書</li> <li>登記申請書 など</li> </ul>

## 動産や各種権利の名義変更の手続き

種類	手続きの種類	手続き先	必要書類
自動車	移転登録	陸運事務所	<ul style="list-style-type: none"> <li>移転登録申請書</li> <li>自動車検査証</li> <li>被相続人の戸籍謄本</li> <li>相続人の印鑑証明書</li> <li>遺産分割協議書 など</li> </ul>
ゴルフ会員権	名義変更	各ゴルフ場	各ゴルフ場の定めた書式による

## 預貯金、有価証券等の名義変更の手続き

種類	手続きの種類	手続き先	必要書類
預貯金	名義変更	預け入れ先の金融機関	<ul style="list-style-type: none"> <li>名義変更または解約の依頼書</li> <li>被相続人の戸籍謄本</li> <li>相続人全員の戸籍謄本</li> <li>印鑑証明書</li> <li>遺言書または遺産分割協議書</li> <li>預金通帳・証書 など</li> </ul>
株式	株主名簿の名義書換	発行元の会社 または 株主名簿管理人	<p><b>相続の場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>戸籍謄本</li> <li>相続人全員の印鑑証明書</li> <li>遺産分割協議書</li> <li>株券(預り証) など</li> </ul> <p><b>遺贈の場合</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>遺言書 (家庭裁判所の検認が済んでいるもの、または公正証書遺言)</li> <li>遺贈者の戸籍謄本</li> <li>遺言執行者の資格証明書、印鑑証明書</li> <li>株券(預り証) など</li> </ul>
社債(記名式)	社債原簿の名義書換	発行元の会社	株式の場合とほぼ同じ
社債(無記名式) 公債	引渡所持	—	—